

平成 23 年度都区財政調整区側提案事項について

平成 23 年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11 月の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、11 月 22 日に開催された都区財政調整協議会に示され、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

1. 検討の経過

区長会は、本年 7 月に特別区による自主的、自律的な区間調整を行うべく、来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野の経費を包括的に算定するなど、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

今回の提案事項は、この基本方針に従い、昨年度に引き続き各区の決算実績と財調算定額の比較分析を行い、費目ごとの乖離状況を踏まえて、新規需要の算定、経費算定の充実、算定方法の改善策等を各ブロックから出し合い、これを財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、区長会で了承されたものです。

2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、①大規模な税制改正や都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、②特別区相互間の財政調整については、特別区の実態を踏まえた適切な算定となるよう、区側の主体的な調整内容を基本に整理すること、③特別交付金の取扱いについては、透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を 2 %を基本に見直すことを求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費等の見直し

- ・地上デジタル放送対応経費、予防接種費（新臨時接種）など新規提案 6 提案
- ・電子計算事務費等、認証保育所運営費等事業費、中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）、自動体外式除細動器（A E D）設置経費など改善提案 19 提案

◎算定方法の簡素化・包括化への改善

- ・環境施策推進費、住宅対策費の 2 提案

◎個別懸案課題への対応

- ・調整税等の動向に応じた財源対策経費の算定
- ・特別交付金の割合の見直し

なお、都側からは、道路改良事業の見直しなど 16 提案がありました。

現在、景気の低迷に伴い引き続き厳しい財源状況の中、年末の財調協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

3. 財調提案とりまとめ概要（イメージ）

